

# 小田原市空家等対策計画の改定について

## 1 策定の背景・目的

人口減少や超高齢社会の進展などにより、空き家が増加しており、特に、適正に管理が行われない空き家については、外壁材や屋根材の落下、家屋の倒壊など保安上危険な状態となるほか、ごみの不法投棄、悪臭、ねずみや野良猫、害虫などの繁殖、雑草の繁茂など衛生面や景観の悪化などをもたらし、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。

このような空き家問題が顕在化してきた中、本市では、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行を受け、平成 29 年 3 月に小田原市空家等対策計画を策定し、各取組を進めてきました。

しかしながら、令和 3 年度空家等実態調査では、空家等が 1,389 棟（空き家率 1.69%）あり、平成 28 年度調査の 946 棟より 400 棟以上も多く確認されております。

現行計画は、令和 4 年度末をもって計画期間の満了を迎えることから、改定する必要があり、これまでの取組状況と令和 3 年度の実態調査をもとに、より実効性のある空家等対策を総合的に推進するため、各取組方針に係る具体的な施策の見直し及び拡充するものです。

## 2 計画改定のポイント

### (1) 上位・関連計画における空家等対策の位置付け

総合計画をはじめとした上位計画等において空家等対策を位置付け、各計画と整合を図り進めていく（計画書 P. 7, 8）

### (2) 基本理念

総合計画と整合を図った基本理念を設定（計画書 P. 32）

### (3) 計画の目標（新設）

具体的な目標値を新たに設定（計画書 P. 34）

### (4) 具体的な施策

庁内及び専門家団体と連携した具体的な施策を設定（計画書 P. 35～45）

## 3 小田原市空家等対策計画改定案

別紙のとおり

## 4 改定日（案）

令和 5 年 3 月